

公益社団法人日本馬事協会重種馬生産技術指導奨励金交付事業公募要領

制定 令和4年4月19日

第1 総則

公益社団法人日本馬事協会（以下「協会」という。）が行う重種馬生産技術指導の奨励金を交付する事業（以下「指導事業」という。）を行う者（以下「事業実施主体」という。）の公募による決定は、重種馬生産技術指導奨励金交付規程（以下「交付規程」という。）に定めるほか、この要領に定めるとおりとする。

第2 公募対象事業の内容、奨励金の額等

公募の対象となる事業の内容及び指導奨励金（以下「奨励金」という。）の額等は、交付規程別表のとおりとする。

第3 応募団体の要件等

- （1）公募に応募できる団体（以下「応募団体」という。）は、交付規程別表に掲げるとおりとする。
- （2）応募団体は、次の全ての要件を満たすものとする。
 - ア 当該事業に係る事業（以下「応募事業」という。）を行う意思及び具体的計画を有する団体であること。
 - イ 応募事業を適切に実施できる能力及び知見を有する団体であること。
 - ウ 応募事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有する団体であること。
 - エ 日本国内に所在し、指導事業及び交付された奨励金の適正な執行に関し責任を持つことができる団体であること。

第4 事業実施期間

事業実施期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

第5 指導事業の対象経費の範囲等

指導事業の対象となる経費は、交付規程別表の「指導事業の対象」に定める経費とする。

第6 応募の手続き等

（1）公表

応募の手続き等については、協会のホームページ等で公表するものとする。

(2) 応募書類

応募書類は、交付規程第4条で定める別紙様式第1号を提出するものとする。

(3) 提出期間

令和4年5月9日（月）から6月30日（木）午後5時必着とし、必要に応じて期間を延長することができるものとする。

また、提出にあつては、交付規程第13条に基づき、都道府県主務課を経由して提出するものとする。

(4) 問合せ先

公益社団法人日本馬事協会 業務部

電話：03-3297-5626

ファクシミリ：03-3297-5628

電子メール：info@bajikyo.or.jp

第7 審査の方法等

(1) 審査の方法

協会は、応募団体から提出された応募書類について第3の応募要件を満たしているか確認を行うとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなどの方法により、応募書類の内容を審査するものとする。

審査の経過は通知しないこととし、問合せにも応じないこととする。

また、提出された応募書類は、返還しないこととする。

(2) 審査の手順

審査は、以下の手順により実施する。

ア 書類審査

提出された応募書類の内容について、書類審査を実施することとする。

イ ヒアリング審査

必要に応じて、応募団体の代表者（代理も可能とする。）に対するヒアリング審査を実施することができるものとする。

(3) 審査結果の通知

審査結果の通知については、重種馬生産技術指導奨励金交付決定通知により通知するものとする。

第8 事業実施主体の責務等

奨励金の交付決定を受けた事業実施主体は、奨励金の経理管理状況を常に把握するとともに、奨励金の使用に当たっては、諸規程の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるように経費の効率的な使用に努めることとする。

重種馬生産技術指導事業選定申請書

令和 年 月 日

公益社団法人 日本馬事協会 会長 殿

所 在 地
名 称
代表者氏名

令和 年度において重種馬生産技術指導事業を実施したいので、重種馬生産技術指導事業
奨励金交付規程第 4 条の規定により指導事業の選定の申請をいたします。

なお、奨励金の交付の決定のうえは、同規程の各規定及び特に付した条件に従って指導事業
を実施することを誓約します。

記

1. 事業実施主体の内容

- (1) 設立年月日 年 月 日
(2) 組合又は会の区域
(3) 組合又は会員数 名 (令和 年 月 日現在)

2. 指導事業を必要とする理由

3. 指導事業に要する経費の配分及び負担区分

区分	指導事業に 要する経費	奨励金・補助金・寄附金			自己資金
		馬事協会	道県	市町村	
(1)技術指導費	円	円	円	円	円
(2)技術者講習会開催費					
(3)飼養者講習会開催費					
計					

4. 事業実施場所

5. 指導事業の完了期日 令和 年 月 日

6. 指導事業に関連する事業の実施計画

(1) 生産技術指導の実施

地 区 名	市町村名	飼 養 頭 数			技術指導者 氏 名	備 考
		種 雄 馬	種 雌 馬			
			種付頭数	分娩頭数		
		頭	頭	頭		
計						

(注) 飼養頭数欄は、当該事業年末の予定頭数を記載すること。

(2) 技術者講習会の開催

地 区 名	市町村名	開催期日	参集人員	備 考
			人	
計				

(注) 備考欄に受講対象者を記載すること。

(3) 飼養者講習会の開催

地 区 名	市町村名	開催期日	参集人員	備 考
			人	
計				

(注) 備考欄に受講対象者を記載すること。

7. 指導事業の内容及び所要経費

(1) 生産技術指導費

(単位：人・日・円・円)

地区名	技術指導員数	指導期間	延べ指導日数	単価	金額	備考
		～				
		～				
		～				
		～				

(2) 技術者講習会開催費

地区名	費 目	単 価	金 額	備 考
	会議費			
	会場借上料			
	講師旅費			
	講師謝金			
	講義用資料作成費			
	講義用家畜借上料			
計		——		

(3) 飼養者講習会開催費

地区名	費 目	単 価	金 額	備 考
	会議費			
	会場借上料			
	講師旅費			
	講師謝金			
	講義用資料作成費			
	講義用家畜借上料			
計		——		

8. 奨励金振込先予定金融機関

金融機関名

支店名

口座の種類

口座番号

口座名義

ふりがな